

# ブッシュ政権の対イラン姿勢とイランの核問題、中東情勢

松永 泰行

## はじめに

二〇〇二年一月の一般教書演説で米国のブッシュ政権がイランを、「大量破壊兵器を追求し、国際テロ・グループを支援する悪の枢軸」国と名指し非難し、いわゆる「対テロ戦争」の第二幕の主対象と宣言してから、四年半が経過した。その間、イランと並んで「悪の枢軸」国に挙げていたイラクに対する武力介入（二〇〇三年三月）が、イラク旧政権による「大量破壊兵器開発」の事実も、また「テロ支援」の証拠も確認することができず、さらに二〇〇五年一二月の国民議会選挙を経て新政権が誕生後も、イラク国内治安情勢が駐

留米軍、イラク政府・国民のいずれにとっても危機的な状況を見せ始めているにもかかわらず、ブッシュ政権は自らの「対テロ戦争」（およびその裏返しである対中東「自由の拡大」政策）の枠組みを見直す姿勢を全く見せていない<sup>1)</sup>。

このことは、二〇〇六年七月半ばに始まった、レバノンのヒズブラー組織とイスラエルの間で武力紛争およびイスラエルによるレバノンの封鎖とインフラ・市民への爆撃に対するブッシュ政権の対応を見ても、明確に理解できる。紛争勃発直後よりブッシュ大統領自身が、紛争の「根本原因」は「（ヒズブラーによる）テロリズム」（あるいは「テロリスト・グループ」としてのヒズブラー）および「それを

1 ブッシュ政権の対イラン姿勢とイランの核問題、中東情勢

支援するシリアとイラン」にあると繰り返し断言し、「デモクラシーを脅かすイスラーム過激主義とその支援国家」を軍事および外交的手段を用いて対処し、孤立させることが必要であると宣言してやまない<sup>(2)</sup>。とりわけイランについては、ヒズブッラーに対する支援に加え、その「核兵器（追求）の問題」に断固として対処することが、中東における平和と「自由（の拡大）」にとっても、アメリカ（本土の）国民の保護にとっても必須であるとの認識を表明している<sup>(3)</sup>。

その一方で、二〇〇六年に入ってブッシュ政権は、イラクの国内情勢の安定確保のためのイランとの直接協議を、ハルザード駐イラク大使を通じて模索したり、またイランの核開発問題に関する包括提案のインセンティブの一部として、イランが核計画関連活動の全てを停止するという条件をのめば、包括提案にかかわる交渉に正式に参加することを表明するなど、一見、柔軟な姿勢をイランに関して見せてきている。イランの側でも、二〇〇六年二月初めにイランの核問題が、国際原子力機関（IAEA）理事会から国連安保理に付託された後、ラリーージャー二一国家安全保障最高会議書記が、米国の新聞・雑誌とのインタビューで米国政府との対話に前向きな姿勢を見せたり、国会安保外交委員会所属のジ

ヤラリーー議員が、米国政府との直接交渉で核問題に関する外交問題を解決することを提案するなど、興味深い動きが少なからず見られた<sup>(4)</sup>。

しかしながら、一旦、ハーメネイー最高指導者が限定的なコンタクトを認める姿勢を公に示した後おいても、イラク情勢をめぐる米・イラン協議が結局、実現しなかったことから明らかとなり、また（後述するとおり）真の対話提唱ではなかったにもかかわらず、ライス国務長官の対イラン・イニアティヴが国内の強硬派の強い不評を買ったこと、イランとの関係改善には乗り越え難い障害が、両国側において存在している<sup>(5)</sup>。本論では、イランの核問題をめぐる最近の包括提案および、ヒズブッラーとイスラエル間の紛争を例に、その点を考察してみたい。

### イランの核計画をめぐる「五プラス一」包括提案と国連安保理決議

六月初めに欧州連合および英独仏露の四カ国の外交団からイラン側に提示された最新の包括提案は、それまで二〇〇

三年一〇月のテヘラン合意および二〇〇四年一二月のパリ合意を通じてイラン側と交渉してきた英独仏の欧州三国に、米国およびロシア・中国が参加した、いわゆる「五プラス一」国の間で合意された後に、欧州連合のソラナ共通外交・安全保障上級代表を通じてイラン側に提示された。上述のとおり、米国が合意およびイラン側が条件を受入れた場合に持たれるとされた（交渉当事者として加わっているのは、その正のインセンティブ面（代替核燃料供与の保障、新軽水炉の建設、世界貿易機構「WTO」加入支援、民間航空機部品の供与など）を強化するためであり、またロシア・中国が招き入れられているのは、イランが拒否した場合の負のインセンティブ（国連安保理決議に基づく制裁措置など）をよりクレディブルなものとするためであるとされている。

この提案が、二〇〇五年八月以降のIAEA理事会諸決議および二〇〇六年三月末の国連安保理議長声明が要求していないながらも、イラン側が全く受け入れ不可としているウラン濃縮およびその関連プログラムの再中断を、それをめぐっての交渉の前提条件としていたにもかかわらず、イラン政府がそれを直ちに拒否しなかったことには、応分の評価が与えられるべきである。それは、二〇〇五年八月の就任直後には、イ

ランに自前の核燃料開発の権利を事実上拒んでいる欧米側の姿勢を「核アバルトヘイト」と批判するなど、より対決的な姿勢を前面に出していたアフマディーネジャード大統領およびラーリージャーニー書記の、スタンスの変化を表すものである。

その一方で、今回の提案が、（イラン側がにべもなく拒否した）昨年夏の欧州三国による包括提案と同様に、核不拡散条約（NPT）が明示的に「剥奪不可の権利」（第四条）と宣言している「核エネルギーの開発研究および生産」に相当する既存のウラン濃縮研究プログラムとその実用化計画を、単に交渉の前提条件としてだけでなく、将来に亘って事実上放棄することをイランに要求していた以上、イラン側がそれを修正なしに受け入れる可能性は全く存在していなかったといわざるをえない<sup>(6)</sup>。一連のIAEA理事会の決議がイランによる「全てのウラン濃縮関連および再処理活動の中断」を未解明の疑問が解明されるまでの信頼醸成措置としてのみ要求し、中長期的にはIAEAによる恒常的なモニタリングなどの「客観的保障措置」下での再開を想定してきたのとは対照的に、包括提案は、プッシュ政権の従来からの主張である、問題解決はイランが自前の核燃料サイクル計画を断念す

ること以外にはない、とのより強硬なスタンスを組み込んだものであった<sup>(7)</sup>。

同様に問題を含んでいたのは、ブッシュ政権の姿勢であった。ドイツなど(さらに一部の報道によればイランも)が求めていた、協議への直接参加に条件付きながら同意したことを表明した五月三十一日の記者会見で、ライス国務長官は、今回の包括提案について、イラン側に「交渉による解決」の最後の機会を与えるものとの理解を示した<sup>(8)</sup>。しかしその一方で、イランとの対立関係の根本的な解消を意味する、いわゆる「グランド・バレーン」の可能性を頭から否定することとで、米国が交渉当事者となるイラン側にとっての意義を打ち消しただけでなく、提案の目的がイランを懐柔することとで問題解決を図る事にあるのではなく、国連安保理での制裁決議採択のための一ステップとしか見なししていないことを明らかにした。また、イラン側の正式回答を待たずして国連安保理決議第一六九六号の採択(但し制裁決議ではない)へと性急に動いたことにも、その真の意図が明らかにされている。

このことは、冒頭で述べたとおり、ブッシュ政権がイランを「悪の枢軸」国視する政策姿勢を変えていないことを踏まえると、何ら驚くべきものではない。しかし、一方でイラン

を「二十一世紀が抱える最大の課題」としての「イスラム・ファシズム」なるものの最大のスポンサーであると全面的に非難し<sup>(9)</sup>、その政治体制の転覆をイラン国民に直接呼びかけ<sup>(10)</sup>、反体制活動支援のための予算を公に計上する<sup>(11)</sup>。一方で、核問題を含むイランにかかわる諸懸案の外交的な問題解決を追求していると公言しているブッシュ政権の政策姿勢には、根本的な非整合性が存在していると指摘せざるをえない<sup>(12)</sup>。

## ヒズブッラー・イスラエル紛争とブッシュ政権の対イラン姿勢

七月半ばから一ヶ月余りに亘って続いたレバノンとイスラエル間の紛争に関しても、米国内の政策サークルからブッシュ政権の対イラン・シリア政策の不備に対する同様の批判が相次いだ。上述のとおり、ブッシュ政権は、大統領自身が紛争の原因をヒズブッラーの存在およびその「スポンサー」としてのイランとシリアに帰する一方で、ライス国務長官が主導した和平外交から両国を完全に排除する姿勢を維

持した。リチャード・ハースやリチャード・アーミテージなど第一期ブッシュ政権高官を含む批判者が問題としたのは、政治運動および軍事組織としてのヒズブツラーの将来にかかわる紛争解決プロセスから、ブッシュ政権自身が影響力を認めているイラン・シリア両国を排除することの政策的な非合理性および、より根本的に、ブッシュ政権がその「拡大中東民主化構想」を標榜するにあたって、アラファト前パレスチナ暫定政権大統領、シリア、イラン、選挙で選ばれたハマースのハニヤ・パレスチナ暫定政府など、同政権が「敵対者」(adversary)と規定する主体と関係を構築することを頑なに拒絶する姿勢であった<sup>(13)</sup>。後者の批判は、ブッシュ政権がこれらの主体に対して、「悪の枢軸」演説に代表されるように一方的に非難(いわゆる「名指し非難」)をすればかりで、真の問題関係となる関与政策をとってこなかったことにかかわっている。これらの批判は、レバノン・イスラエル紛争をめぐるブッシュ政権の対応を契機として再び出されたものの、その範囲はそれにとどまらず、イラク情勢安定へ向けてのシリア・イランをボジティブな形で巻き込む姿勢の欠如、またイランの核問題を前提条件なしに、また核問題以外の懸案を含めた形で直接協議を行う姿勢の欠如にも

向けられた。

その一方で、イスラエルによるヒズブツラーおよびレバノンのインフラストラクチャーに対する大規模攻撃を、アメリカとイランの間の「代理戦争」と規定する見方も、紛争の勃発直後から数多く出されてきている。イスラエルの「非対称的な」攻撃を黙認あるいは支援する立場からは、計画中とも報道される米国によるイランの核計画関連施設の軍事攻撃の際のイラン側の報復手段の一部としてのヒズブツラーのイスラエルに対する攻撃能力を事前に排除することの意義、さらに(実現はしなかったが)イスラエルが持つ圧倒的優位な軍事的能力でヒズブツラーを短期間で無力化させることで、その「スポンサー」としてのイランに警告を与えること、などが論じられた<sup>(14)</sup>。

## おわりに

ブッシュ政権のこれらの政策姿勢が(イランに対する限り)全く効力を欠いたものであることは、イランの反応を見ても明らかである。(イランの政治システムは聖職者支

配につぎるものではないが)シーア派聖職者支配としての革命後イランの政治体制と、同じニーイマーム・シーア派聖職者が率いる政治運動体としてのヒズブツラーやイラクのイスラーム革命最高会議(S.C.I.R.I)との関係は根本的に断絶不可なものであり、それを一方的に断罪する姿勢は、イラン(やヒズブツラー)の側からはブッシュ政権の側の中東・イスラーム世界の現実に対する根本的な無理解と敵意の表れとしが理解されない。

ブッシュ政権(および西洋メディア)の同様な無理解は、イスラエルの存在についての特殊シーア派的な言説をめぐっても見られる。イランの体制イデオロギーを含む、イスラーム復興主義としてのシーア派政治運動における言説が、イスラエル国家を「正当性を欠く」(illegitimate)ものと呼ぶことと、政治的実体としてのイスラエルを物理的に壊滅させる義務は、論理的にも、社会運動的にも必然的な関連をもつものではない。千数百年に亘るシーア派の政治社会史を多少なりとも知る者であれば容易に理解できるとおり、時の政治権力とシーア派コミュニティーの関係は、学理的にも、社会関係的にも一面的なものでは全くない。さらに、現代中東世界における(ニーイマーム)シーア派イスラーム運動の越境

的性格についても、より現実的かつ多面的な理解が必要である。

イランの核計画をめぐる国際的な問題については、別稿で論じたとおり、国連安保理あるいは有志諸国による制裁措置が科されることになって、イランが自らの権利と理解し、また多大なリソースを長年に亘ってつぎ込んできている自前の核燃料サイクル計画を放棄する可能性は、現実的には全く存在していない<sup>(15)</sup>。そうであれば、問題解決の方途は、対立および緊張関係を高めるだけで効力がない制裁措置の追求ではなく、核計画の軍事転用の可能性を最小限にするための国際原子力機関を通じた保障措置の実効性を高める努力および、地政学的環境が生み出す軍事転用の必要性を最小限にするための努力に、見いだされるべきである。後者のためには、イラン・イスラーム共和国体制の認知を含む敵対姿勢の見直し、さらに米・イラン関係の正常化へ向けての努力が、まず米政府の側でなされる必要がある。

(1) 例えば、「President Discusses War on Terror」, October 28, 2005

(<http://www.whitehouse.gov/news/release/2005/10/>)。ブッシュ

政権の「対テロ戦争」および「自由の拡大」戦略の枠組みが  
はらむ問題については、松永泰行「テロ」と「対テロ」戦  
争による相互破壊にどう対処するか、青木一能編『グローバル  
リゼーションの危機感理論』(芦書房、二〇〇六年)三二五  
～三四三頁、および「第二期ブッシュ政権と対中東」自由の  
拡大「戦略」政策、日本イスラム協会『イスラム世界』六五  
(二〇〇五年一〇月)、四七～五六頁、を参照されたい。  
(2) フランス大統領との会談(七月十六日)、両院議員との会談  
(七月一八日)、ルーマニア大統領との会談(七月一七日)、  
イギリス首相との会談(七月二八日)、および八月七日記者  
会時ににおける発言

(3) (<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2006/07/>参照)。

(4) 八月七日および一四日の記者会見(<http://www.whitehouse.gov/news/>参照)。

「Iran Wants Nuclear Independence」, *USA Today*, February 6, 2006;  
「Iran's Foreign Policy Chief Talks with TMIE」, *Time*, February 27,  
2006; Bill Samii, 「As Nuclear Crisis Escalates, Are Direct U.S.  
Contacts Becoming An Option?」, *RFE/RL*, March 6, 2006 加筆。

(5)

政府間対話を真剣に模索する試みとはいえないが、アフマデ  
イーネジャード・イラン大統領が五月にブッシュ米大統領に  
私信を送付した。

ブッシュ政権下の米国とイランの間の実務的レベルにおける  
非公式なコンタクト・交渉は、イランのザリーフ国連大使と  
ハリールザード大統領補佐官(当時)を窓口にして、ターリバー  
ン後のアフガニスタン情勢などを巡って、数回に亘って行わ  
れたことが知られているが、イラク戦争後の二〇〇三年五月  
に、米国側から中断されたままになっていた。イラク情勢を  
めぐる米国との直接協議については、イラクのイスラーム革  
命最高評議会(SCIRI)のハキーム議長がそれを要請し  
たからという理由で、ハーメネイー最高指導者も例外的に認  
める姿勢を示したが、米国にイラクから撤退するよう求める  
こと以外は事実上禁じた。「Iran Leader Backs Talks on Iraq」,  
*BBC News*, March 22, 2006; 「Rahbar-e Engelab: Dar Hich Yek az  
Mas'ele-Mourad-e Ekhelaf ba Amrikai-ha Mozakeret Nem-  
Konim」, *Abrar*, April 3, 2006。イスラーム教長官の対イラン・イ  
シマティウへの米国内政策サークルからの反発については、  
例えば、以下を参照。「Bush Overture to Iran Splits Israel,  
Neocons」, *The Forward*, June 9, 2006; 「Rice's Offer to Iran Spurs  
Unravel from Right」, *The Lost Angels Times*, June 12, 2006;  
「Conservative Anger Grows Over Bush's Foreign Policy」, *The*

Washington Post, July 19, 2006. 提案発表の背景については  
ズル。"For Bush, Talks With Iran Were a Last Resort," *The New  
York Times*, June 1, 2006.

- (6) 提案内容は正式には公表されていないが、リークに基づいた比較詳細な内容の報道がイラン国内ではなされている。例えば "Man-e Kamel-e Majnu 'eh-ye Pishnahad-e Hasteh i'," *ISNA*, June 7, 2006. 尚、要約語には「サントリウム(中絶)の現金」の機会が設けられているとされるが、それへの条件を、IAEA事務局の認定と国連安保理の決定と厳しく設定しているとされるため、現実にはその機会は閉ざされていると言われるべきでない。以下の報道に「われは、提案者の趣意を、回廊の中心に置く。"U.S. Says Plan Offers Iran Uranium Option," *The New York Times*, June 8, 2006. 同語録に「たぬれびの、ヘインの核計画をめぐる国際社会の対応は、イラン側の計画の意図に「この」の総括としては、松永泰行「イランの核問題と保守派政権、日本国際問題研究所『国際問題』(電子版)五五三(二〇〇六年七月八月)」、四一―四九頁を参照されたい。
- (7) すなわち、提案は「ノー」および「イエス」の枠組みを超えた「ユニーク」なオプションを選択肢を設けた「われは」を前に提案条件として受け入れられることを要求している。
- (8) "Press Conference on Iran" (<http://www.state.gov/secretary/rm/2006/67103.htm>).

(9) 二〇〇六年八月九日のテキサス州クローフォードにおける記者会見でのブッシュ大統領の発言  
(<http://www.whitehouse.gov/news/param>)。

- (10) 二〇〇六年一月三十一日のブッシュ大統領の一般教書演説  
(<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2006/01>)。
- (11) "Rice to Ask for \$75 Million to Promote Democracy in Iran," *The New York Times*, February 15, 2006.
- (12) 米国内の「シミュ」政権およびその対テロ戦争の支持者(共和党)の間から「われは」その対イラン政策は不十分なもので「われは」が改善が求められている。例えば「われは」を参照。Henry A. Kissinger, "The Next Steps With Iran—Negotiations Must Go Beyond the Nuclear Threat to Broader Issues," *The Washington Post*, July 31, 2006. Opinion page.
- (13) 例として「われは」を参照。"US Stance Delights Neo-cons, Dismays Moderates," *The Financial Times*, July 31, 2006; "U.S. Trends Softly Over Iran's Role in Crisis," *The New York Times*, August 5, 2006; "Critics Cite 'Constrained' Mideast Policy," *The Washington Post*, August 6, 2006; "US Paying Diplomatic Price for Bush Refusal to Deal Directly with Syria, Iran," *AFP*, August 8, 2006.
- (14) 「われは」を参照。"Iran is Bush's Target in Lebanon," *The Los Angeles Times*, July 30, 2006; "Steinberg: Israel Hoping

Attacks on Hezbollah Serve as Warning to Iran," *Council on Foreign Affairs*, August 1, 2006 (<http://www.cfr.org/publication/11215/>); Symoure M. Hersh, "Watching Lebanon," *The New Yorker*, August 21, 2006 Issue (posted August 14, 2006). 並びに米国がイスラエルの戦争に代理としてかり出されているとの批判については、前掲記事「U.S. Treads Softly」に引用されているアンソニー・コルテスマンの発言を参照。

(15) 前掲「イランの核問題と保守派政権」。

#### 執筆者略歴

##### 松永 泰行(まつなが やすゆき)

ニューヨーク大学(NYU)大学院修了。政治学博士。在イラン日本大使館専門調査員、日本大学国際関係学部助教授を経て、二〇〇四年より、同志社大学一神教学際研究センター(CISSMOR)客員フェロー。米国在住。